

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 8 月 12 日

申請者 氏名又は名称 株式会社 吉田設備
 住所 奈良県生駒郡三郷町立野北3丁目6-3
 代表者氏名 ^{フリガナ} 吉田 ^{ヨシダ} 悦規
 電話番号 0745-32-5088
 FAX番号 0745-32-5711
 メールアドレス y-yoshida@maia.eonet.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 15 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 3 年 月 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 吉田設備
住 所 奈良県生駒郡三郷町立野北3丁目6-3
代表者氏名 吉田 小児規
代表取締役

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 吉田設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
吉田 小児規 ヨシタ コエキ	78016	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 3 年 月 日

届出者

氏名又は名称

株式会社吉田設備

住

所 奈良県生駒郡三郷町立野北町目6-3

代表者氏名

吉田小児規

代表取締役

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 吉田設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
坂口 周吏	Z46001	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 3 年 月 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 吉田設備
住 所 奈良県生駒郡三郷町北3丁目6-3
代表者氏名 吉田小虎規
代表取締役

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 吉田設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
吉村 ^{トップ} 達也	246003	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第七八〇一六号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

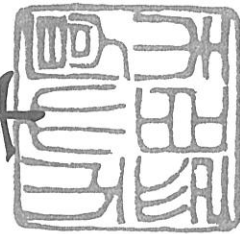
氏名 吉田悦規

昭和三十年六月十日生

水道法(昭和三十年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年八月五日

厚生大臣 宮下 創平



第二四六〇〇一号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 坂口 周 吏

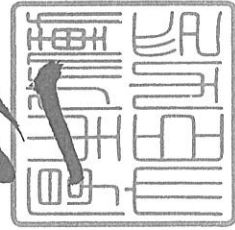
昭和三十九年二月五日生

水道法(昭和三十一年法律第七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成二十年二月二十八日

厚生労働大臣

川添子



第二四六〇〇三号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 吉村 達也

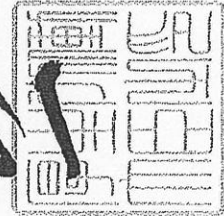
昭和五十一年二月二日生

水道法(昭和卅一年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成二十年二月二十八日

厚生労働大臣

河津子



● (株)吉田設備 主任技術者選任状況

○…選任中 ●…解任届 ●…選任届

	吉田 悦規	坂口 周吏	吉村 達也	吉田 和弘	藤田 裕樹
	78016	246001	246003	748014	246002
1 奈良市	○	○	●	●	
2 大和高田市	○	○	●	●	
3 天理市	○	○	○	●	●
4 橿原市	○	○	●	●	
5 桜井市	○	○	●	●	
6 御所市	○	●	●		
7 生駒市	○	○	●	●	
8 香芝市	○	○	●	●	
9 葛城市	○	●	●		
10 三郷町	○	●	●		
11 川西町	○	○	●	●	
12 三宅町	○	○	●	●	
13 上牧町	○	○	●	●	
14 王寺町	●	○	●	●	
15 広陵町	○	●	●		
16 河合町	○	●	●		